



1 月市会が終了し、予算議会へ

1 月特別市会の特徴・保育士補助金削減許すな

国の補正予算に伴い、1月特別市会が行われました。1月特別市会に提出された補正予算は、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」と「京都市中小企業等再起支援補助金及び応援金の充実」です。

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」は、生活保護世帯を含む住民税が非課税の世帯に対して、1世帯10万円給付するものです。京都市から確認書を送付し、世帯主の氏名や住所、振込口座番号を確認し、返送することで振り込まれるしくみとなります。

もうひとつの対象世帯は、家計急変世帯です。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入などが落ち込み、住民税の非課税水準になっていることが対象となります。2021年の1月から2022年9月の間で、家族それぞれの任意の1カ月でそれに12カ月を掛けた収入になります。収入が急激に落ち込んでいる人が対象になります。昨年収入が落ち込んだ人は対象に当たる可能性があります。

家計急変世帯の対象要件は、収入で単身者の場合、年間100万円が限度額です。詳しくは平井まで声をお寄せください。

また、「京都市中小企業等再起支援補助金及び応援金の充実」については、直接京都市に対して、質問を行いました。京都市の中小企業等再起支援補助金と応援金は、事業者のみさんから声をいただいたことが、制度の要件緩和や応援金という形で、給付させたものです。案の定、12月に駆け込み申請が増え、1カ月で7600件もの申請がされました。多くの事業者の窮状を物語るもので、今後の施策に対し、案内を知らせる範囲を更に広げること。減収補填や給付金を再度、広範囲に行うことなどを求めた上で、国で制度設計されている「事業復活支援金」の中小・小規模事業者への増額や減収要件の緩和、早期の支給などを求めるべきだと京都市に迫りました。今後の感染状況が不透明な中、不安の声と厳しい経営状況を脱する施策の充実が必要です。引き続き、予算市会等で求めます。

1月市会に先立つ教育福祉委員会では、保育所職員の給与等を安定させるための補助金削減の考え方が示されました。元々、民間園が多く、その中でこどもたちも保護者も支えられているのが、京都市です。しかし、今回の保育士への補助金削減は、園として保育士の平均経験年数が11年以上は給与水準が引きあがらない算定方法となっており、保育の蓄積が失われる可能性があります。保育園と連帯し、この策動を止めるためにがんばります。

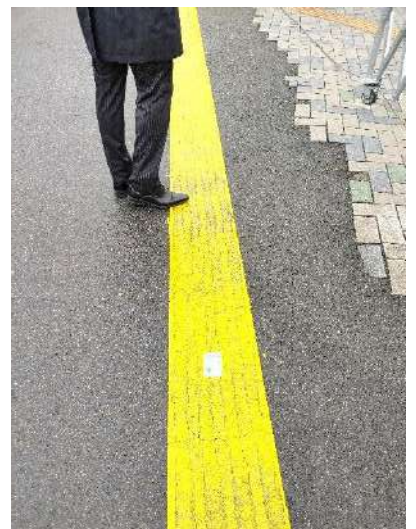
補助金削減の動きを受けて保育園へ

京都市の保育士給与安定のための補助金削減方針を受けて、各保育園の園長先生等に直接聞き取りを行いました。

ある保育園では冒頭に京都市の「行財政改革」を進める前に市長は中身を提示し、「出直し選挙」を行うべきだと市長への批判を強める園長先生もおられました。その背景には長年、京都市で作り上げてきた「プール制」を解体へと追い込み、長年保育士として、仕事が続けられるように、制度を作ってきた園長としての思いそのものだと思います。

また、園庭や用具、材料などにも園児の安全性などを考えて、保育園は修繕などを行っていますが、こういった設備に対しての補助金はあまりなく、園の持ち出しとなる状況です。やり玉に上がっている積立金は、園の設備に使うもので、個人の資産を増やすものではありません。中京区の各種保育園に聞き取りを続け、議会に反映させていきます。

1月12日 地下鉄六地藏駅
周辺のバリアフリーについて調査を行いました



1月9日 京都市消防局の出
初式に来賓として参加しま
した